

## 令和2年度 広島新庄中学・高等学校 部活動の方針

### 1. 基本方針

- (1) 部活動は教育活動の一環として位置づけ、学業との両立のもと、活動に関心を持つ生徒の自主的、自発的参加により行われるものである。
- (2) 部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、生徒個々の個性、知的好奇心の拡大を図り、学習意欲の向上と責任感・連帯感等の人間性や社会性を養うことを目標とする。
- (3) 強化指定クラブについては別に方針を示す。

### 2. 適切な運用のための体制

- (1) 指導運営に係わる体制の構築  
教職員は校長指導の下、部活動状況を踏まえながら長時間勤務の解消に向け業務改善や勤務時間管理等を行い部活の円滑な実施に努める。
- (2) 活動計画等の作成および公表
  - ①顧問は生徒の健康、学習状態把握のもと毎月の活動計画・実績を作成し校長に提出する。
  - ②各部活動の活動計画等は学校ホームページ等で公表する。

### 3. 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動に当たっては、生徒の心身の管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 顧問は、適切な声かけなどにより、生徒との信頼関係を築き、生徒にとって過度に精神的・肉体的な負担とならない計画立案と指導に留意する。
- (3) 顧問は、部の特性等を踏まえた科学的・合理的・効率的なトレーニングの導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導の研究を行う。

### 4. 適切な休養日および活動時間の設定

#### (1) 休養日について

【学期中】①年間の部活休養日は週平均1日以上とする。

②大会を除き日曜は休養日とし、やむを得ずこの日に活動した場合は他の日に振り替える。土日が休日時は、どちらか1日を休養日とする。

③日曜・祝日等の連休に2日以上活動した場合には、休養日を他の日に振り替える。

④日曜・祝日に活動を希望する場合は、事前に管理職に申請をおこなう。

#### 【長期休暇中】

①【学期中】に準じた扱いとする。

②特別な場合を除き、学校閉校中には部活は行わない。

③3日以上オフシーズンを設定する。

#### (2) 活動時間について

①原則として平日の活動時間は2時間程度、土・日曜及び長期休業中は3時間程度とする。ただし、大会前の活動時間を確保する必要があり、上記の条件での活動が難しい場合、年間の活動時間の平均が週18時間未満で活動できるものとする。この場合、事前に管理職に相談し、認可された後、起案書を提出し全職員へ周知する。

②大会前の部活延長については、大会10日前に起案書による申請を行い審査を受ける。

③休祝日の練習は事前に管理職に申請し、活動時間は①に準じ各クラブで設定する。

#### (3) その他

①始業前・昼休憩時における部活動

ア) 始業前の活動

始業前練習は可とする。ただし、練習時間については活動記録にカウントする。

イ) 昼休憩時の活動

昼休憩時の活動は行わない。

特別な事情で部会等の活動が必要な場合は、事前に管理職に申請し許可を得る。

ウ) 活動における諸注意

・顧問による生徒送迎は禁止とする。保護者承諾書の提出がある場合には許可とする。

・生徒の20分以上の食事時間の確保と健康管理を含めた危機管理を徹底する。

②定期試験1週間前・試験中の活動は原則行わない。ただし、中体連・高体連・高文連・高野連をはじめ学校長が参加承認した大会が定期考査中、または、定期考査最終日含め3日以内に計画されている場合に限り学校長許可のもと大会出場クラブの活動を許可する。

③夜間学習を除く生徒の最終下校時間は18:35とし、次の指導を行う。

ア) スクールバス発車5分前乗車

イ) 寮夜食時間の20分以上の確保と、食堂退室時間の厳守

④気象警報発令による休校時の活動は禁止とする。

⑤法定伝染病等による学校閉鎖時の活動は禁止とする。学年閉鎖・学級閉鎖時における活動は、該当学年・学級を除き許可する。

### 5. 参加大会について

①高等学校体育連盟・高等学校文化連盟・中学校体育連盟が主催、もしくは共催する大会

②学校長が、本方針を踏まえ、精査承認した大会や地域行事